

## 1 総会報告

第25回甲南英文学会定期総会が、6月27日（土）14時30分より甲南大学223号教室で開催され、以下の議題が審議されました。

### (1) 2008年度決算報告

水本有紀氏の代理で鷺尾順子氏が水本氏作成の2008年度収支決算書を読み上げて報告、鷺尾氏による会計監査報告の後、会計報告は適正であることが拍手で承認されました。

### (2) 2009年度予算案

鷺尾順子氏より2009年度予算案が提案され、拍手で承認されました。

### (3) 甲南英文学会規約改正

青山会長より「甲南英文学会 第10条 2.」において現行では6名と規定されている編集委員定員を投稿数の実情に合わせて「若干名」とする改正案が提案され、拍手で承認されました。

### (4) 提案事項

青山会長より、若手研究者を中心に出版の機会を与えることを念頭に、「甲南英文学 別冊」を甲南英文学会から出版できるようにしてはどうかと提案され、総会にて賛同されました。大まかな案は以下の通りです。

- a. 提出された原稿は編集委員会が「甲南英文学 別冊」としての出版が妥当かを判断する。
  - b. 「別冊」の印刷・製本形態は通常の「甲南英文学」に準ずる。
  - c. 出版費用は自己負担とする。
  - d. 出版されたものは「甲南英文学」と同じく国立国会図書館に納本される
- 現在のところ具体的な出版計画はまだありませんが、「別冊」の出版に興味がある方は編集委員長または事務局までお知らせください。

### (5) 報告事項

青山会長より以下の報告がありました。

- a. 『「甲南英文学」投稿規定』および『甲南英文学会研究発表規定』の改定。より現状に則した規定となりました。当NEWSLETTER巻末を参照ください。
- b. 「甲南英文学」を国会図書館に納本・登録し、ISSNを取得しました。
- c. 甲南英文学会の公式ウェブサイト (<http://www.konan-u.ac.jp/~els>) と事務局メールアドレス (els@konan-u.ac.jp) が開設されました。
- d. 現在「甲南英文学」のPDF化を進めており、バックナンバーを寄付して下さる方を募集しています。詳しくは当NEWSLETTER巻末をご覧ください。

大森編集委員長より、甲南英文学最新号が、規約改定を先取りする形で編集委員3名体制で編集されたことが報告され、総会にて事後承認されました。

## 2 ワークショップ（2号館2階221教室）

「節構造における分断と結束性

～統語論・意味論・音声学・文理解の観点から」

司会：中島 信夫（甲南大学）

発表者：有村 兼彬（甲南大学）

中島 信夫（甲南大学）

福島 彰利（甲南大学）

中谷健太郎（甲南大学）

## 3 個別研究発表（2号館2階221、223教室）

[英語学] 2号館2階221教室

司会：岩田 良治（天理大学）

「ME/oiの発達過程について」 平郡 秀信（中京大学）

[英米文学・文化] 2号館2階223教室

司会：鷺尾 順子（甲南大学・非）

「March—Little Womenの不在の父親」 水本 有紀（甲南大学・非）

司会：横山 三鶴（甲南大学・非）

“The Ambiguity in *Windsor Forest*” 山口 徳一（甲南大学・非）

## 4 講演会（2号館2階221教室）

講師：國重 純二氏（東京大学名誉教授、鶴見大学教授）

演題：「Apollo vs. Dove—ホーゾン夫妻の結婚」

司会：青山 義孝（甲南大学）

講演会に引き続き、懇親会が開かれ、盛会のうちに散会となりました。

## 5 編集委員会より

『甲南英文学』第25号への論文投稿の締め切りは、例年通り11月30日です。奮ってご投稿下さい。投稿に関する詳細については、『甲南英文学』に記載の投稿規定が古いものとなっていますので、当NEWSLETTER巻末をご参照ください。

## 6 事務局より

- ・送付しました総会・研究発表会の案内状表題が「第24回」となっていましたが「第25回」の誤りでした。不手際をお詫びして訂正します。
- ・ウェブサイト (<http://www.konan-u.ac.jp/~els>) が出来ましたので、事務局からの連絡は書面だけでなく、ウェブサイトからも確認できるようになりました。現在は簡素なデザインですが、今後、ブラッシュアップする予定です。
- ・事務局メールアドレス ([els@konan-u.ac.jp](mailto:els@konan-u.ac.jp)) も出来ました。住所変更のお知らせや、手違いで郵送による案内が届かないという報告など、事務局アドレスへご連絡ください。また、現在、会費滞納で凶らずも退会扱いになってしまったが退会は本意でないという場合にもこちらのアドレスまでご連絡をお願いします。（なお、事務局メールアドレスはその年度の幹事に転送される仕組みになっています。）

## 7 新投稿規定

投稿規定が改定され、投稿しやすくなりました。「甲南英文学」最新号には古い規約・規定が掲載されていますが、次ページ以降の新規約・規定に差し替えてください。

## 甲南英文学会規約

第1条 名称 本会は、甲南英文学会と称し、事務局は、甲南大学文学部英語英米文学科に置く。

第2条 目的 本会は、会員のイギリス文学・アメリカ文学・英語学の研究を促進し、会員間の親睦を計ることをその目的とする。

第3条 事業 本会は、その目的を達成するために次の事業を行う。

1. 研究発表会および講演会
2. 機関誌『甲南英文学』の発行
3. 役員会が必要としたその他の事業

第4条 組織 本会は、つぎの会員を以て組織する。

1. 一般会員

イ. 甲南大学大学院人文科学研究科（英語英米文学専攻）の修士課程の在籍者、学位取得者、および博士課程・博士後期課程の在籍者、学位取得者または単位修得者

ロ. 甲南大学大学院人文科学研究科（英語英米文学専攻）および甲南大学文学部英語英米文学科の専任教員

ハ. 上記イ、ロ以外の者で、本会の会員の推薦により、役員会の承認を受けた者

2. 名誉会員 甲南大学大学院人文科学研究科（英文学専攻、英語英米文学専攻）を担当して、退職した者

3. 賛助会員

第5条 役員 本会に次の役員を置く。会長1名、副会長1名、評議員若干名、会計2名、会計監査2名、大会準備委員長1名、編集委員長1名、幹事2名。

2. 役員任期は、それぞれ2年とし、重任は妨げない。
3. 会長、副会長は、役員会の推薦を経て、総会の承認によってこれを決定する。
4. 評議員は、第4条第1項イ、ロによって定められた会員の互選によってこれを選出する。
5. 会計、会計監査、大会準備委員長、編集委員長、幹事は、会長の推薦を経て、総会の承認によってこれを決定する。
6. 会長は、本会を代表し、会務を統括する。
7. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある場合、会長の職務を代行する。
8. 評議員は、会員の意志を代表する。
9. 会計は、本会の財務を執行する。
10. 会計監査は、財務執行状況を監査する。
11. 大会準備委員長は、大会準備委員会を代表する。
12. 編集委員長は、編集委員会を代表する。
13. 幹事は、本会の会務を執行する。

第6条 会計 会計年度は4月1日から翌年3月31日までとする。なお、会計報告は、総会の承認を得るものとする。

2. 会費は、一般会員については年間5,000円、学生会員については2,000円とする。

第7条 総会 総会は、少なくとも年1回これを開催し、本会の重要事項を協議、決定する。

2. 総会は、一般会員の過半数を以て成立し、その決議には出席者の過半数の賛成を要する。
3. 規約の改定は、総会出席者の2/3以上の賛成に基づき、承認される。

第8条 役員会 第5条第1項に定められた役員で構成し、本会の運営を円滑にするために協議する。

第9条 大会準備委員会 第3条第1項に定められた事業を企画し実施する。

2. 大会準備委員は、大会準備委員長の推薦を経て会長がこれを委嘱する。定員は3名とする。

第10条 編集委員会 第3条第2項に定められた事業を企画し実施する。

2. 編集委員は、編集委員長の推薦を経て会長がこれを委嘱する。定員は、イギリス文学・アメリカ文学・英語学から若干名とする。編集委員長は、特別に専門委員を委嘱することができる。

第11条 顧問 本会に顧問を置くことができる。

本規約は、昭和58年12月9日より実施する。

この規約は、昭和62年5月31日に改訂。

この規約は、平成7年7月1日に改訂。

この規約は、平成11年6月26日に改訂。

この規約は、平成13年6月23日に改訂。

この規約は、平成21年6月27日に改訂。

### 『甲南英文学』投稿規定

1. 投稿論文は未発表のものに限る。ただし、口頭で発表したものは、その旨明記してあればこの限りでない。
2. 論文は1部プリントアウトして郵送するとともに、Wordファイル形式(.doc)、あるいはリッチテキスト形式(.rtf)の電子データを任意の方法で編集委員長宛に提出する。和文、英文いずれの論文にも英文のシノプシスを添付する。ただし、シノプシスは65ストローク×15行(ダブルスペース)以内とする
3. 長さは次の通りとする。
  - イ. 和文:ワードプロセッサ(40字×20行)でA4判15枚程度
  - ロ. 英文:ワードプロセッサ(65ストローク×25行、ダブルスペース)でA4判20枚程度
4. 書式上の注意
  - イ. 注は原稿の末尾に付ける。
  - ロ. 引用文には、原則として、訳文はつけない。
  - ハ. 人名、地名、書名等は、少なくとも初出の個所で原語名を書くことを原則とする。
  - ニ. その他については、イギリス文学、アメリカ文学の場合、*MLA Handbook*, 6th ed. (New York: MLA, 2003) (『MLA 英語論文の手引き』第6版, 北星堂, 2005年)に、英語学の場合 *Linguistic Inquiry style sheet* (*Linguistic Inquiry* vol. 24) に従うものとする。
5. 校正は、初校に限り、執筆者が行うこととするが、この際の訂正加筆は必ず植字上の誤りに関するもののみとし、内容に関する訂正は認めない。
6. 締切は11月30日とする。

### 甲南英文学会研究発表規定

1. 発表者は、甲南英文学会の会員であること。
2. 発表希望者は、発表要旨を1200字(英文の場合は500語)程度にまとめて、プリントアウトしたもの1部を電子データとともに大会準備委員長宛に提出すること。
3. 銓衡および研究発表の割り振りは、大会準備委員会が行い、銓衡結果は、ただちに応募者に通知する。
4. 発表時間は、原則として一人30分以内(質疑応答は10分)とする。